

令和四年 第二回定例会

市長説明要旨

南アルプス市

令和四年第二回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、令和四年二月に始まった、ロシア軍のウクライナ侵攻により、尊い命を落とされたウクライナの多くの方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、謹んで哀悼の意を表します。

ロシアによるウクライナ侵略は、力による一方的な現状変更の試みであり、欧州のみならず、アジアを含む、国際秩序の根幹を揺るがす行為であります。明白な国際法違反の暴挙であり、改めて厳しく非難するものであります。

新型コロナウイルス感染症による国民生活や経済への影響が続く中、ようやく立ち直りに向かい始めた世界が、戦時という新たな困難に突入し、世界経済は、再び混迷の状況へとその度合いを強めております。

世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物の国際価格の上昇、一部の水産物や原材料等の安定供給の滞りなど、国民生活に不安が生じている状況であり、コロナ禍からの社会経

済活動の回復の妨げになることが懸念されております。

ウクライナ情勢や、これに伴う原油、原材料、穀物等の価格の高騰、物流の不安定化は、予断を許さない状況であり、本市としても、市民生活を守るため、必要な対策は、迅速に講じてまいる所存であります。

また、本市では、令和四年三月十四日より、ウクライナを支援するための募金を、本庁舎、支所、及び国際交流協会などにおいて受け付けしております。

募金にご協力いただいた方に、ウクライナの花である「ひまわり」の種を配布し、市内にひまわりを咲かせ、ウクライナの方々の心に寄り添うことを表明する「南アルプス市ひまわりプロジェクト」を実施しております。

現在、四月二十五日までとしておりました募金期間を、六月末日までに延長して実施しておりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、新型コロナウイルス対策についてであります。先ず、ワクチン接種については、新型コロナウイルス感染症の第六波の中、現在、三回目の接種を鋭意進めているところであります。

高齢者の三回目のワクチン接種については、多くの皆さま

にご理解、ご協力をいただき、八割以上の方が接種をしていただいております。

直近の新規感染者を見てみますと、三回目の接種率が比較的低い若年層の感染割合が多い傾向があります。

本市としては、新規感染予防や重症化リスクの軽減のためにも、市民の皆さまにご理解をいただく中で、今後も継続してワクチン接種を勧奨してまいります。

また、新型のウイルス株の情報や、一定期間経過後のワクチンの接種効果が低減する状況を踏まえ、四回目のワクチン接種について、六十歳以上の高齢者や基礎疾患のある方の接種のほか、国における接種方針の具体化の動向を注視する中で、接種体制の整備について、遅滞のないよう万全を期してまいります。

更に、新型コロナウイルス対策とともに、原油価格をはじめ、物価の高騰が著しい中、地方創生臨時交付金、原油高騰対策、生活困窮者支援など、国の経済対策の骨子が示されておりますので、本市としても、地方創生臨時交付金等を活用した支援策の検討を進め、速やかな事業実施に繋げてまいり所存でありますので、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、これまで継続して推進している事業、及び新年度新たに取り組む事業について、ご報告申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本市では、これまでも、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各種事業を展開しております。

ここ数年は、人口の社会増加や企業参入などにより、明るい兆しが見えておりますので、これらを更に推進するための重点事業について、ご説明申し上げます。

先ず一点目は、『新産業拠点整備参入企業及び周辺整備』についてであります。

「人々が集い、地域と繋がる集客交流拠点」をコンセプトに掲げて、昨年十月から公募方式による企業誘致を進めてまいりました。

現在は、審査結果を基に選定した事業候補者との間で、事業計画などの最終的な土地利用協議をしており、六月の公表を目途に、誘致企業の決定に向けた準備を進めております。

地域の魅力や交通環境を最大限に活かした本市ならではの

の集客交流拠点を創出し、活力ある新たな街の創造への第一歩を踏み出すとともに、地域と繋ぐ玄関口としての役割に鑑み、更なる拠点機能の構築と事業の早期実現に向けて、鋭意取り組んでまいります。

更に、周辺エリアにおいても、「南アルプスIC周辺高度活用検討委員会」を設置し、早期の計画策定に取り組むとともに、新産業拠点エリアと親和性のある一体的な土地利用を推進し、まちづくりの拠点形成を目指してまいります。

併せて、地域、地権者及び市民との意見交換やワークショップなどにより、土地利用に向けての合意形成を図ってまいります。

二点目は、『ふるさと納税、移住、定住事業の推進』についてであります。

本市の特産品やまちづくりへの取り組みを幅広く周知し、より多くの皆さまからふるさと納税を通して応援していただくことを目的に、令和三年度に「ふるさと振興室」を設置しました。

ふるさと納税については、三月定例会の中で、昨年度の寄附額を超えた旨の経過報告をさせていただいておりますが、

令和三年度における最終的な寄附額は、十六億三千万円を超え、令和二年度から約三割の増加となる見込みであります。改めて、ご寄附をいただきました皆さまには、心より感謝の意を表すところであります。

また、令和四年度は、まち・ひと・しごと総合戦略の重点施策であり、令和四年度行政経営方針でも最優先施策としました「移住定住人口の拡大」を更に推し進めるため、既存のふるさと振興室を、ふるさと納税担当と、移住定住担当を配した「ふるさと振興課」に改編しました。

社会人口増加が続く中で、若者世帯定住支援奨励金事業については、令和三年度は過去最高の百六十一件の申請があったところであります。

今年度は、市のホームページ内の移住定住サイトをリニューアルし、より分かりやすい情報発信に取り組むとともに、お試し居住事業、お試し滞在補助事業を展開することにより、移住、定住施策の推進を図ってまいります。

三点目は、『市民参加によるシテイプロモーション』についてであります。

南アルプス市を広く、県内外に発信していくためには、

多くの市民の皆さまに、まちの魅力や、情報を発信するシテイプロモーション活動に参加していただき、活動の輪を広げていくことが重要であります。

シテイプロモーション戦略策定の過程において、市民ワークショップを開催し、今後、展開すべき事業について、皆さまと一緒に検討してまいりました。

令和四年度は、「市民参加によるシテイプロモーション」を推進するため、市民団体によるプロモーション事業、インスタグラムを活用した情報発信などの事業を進めてまいりますので、市民、及び市民団体の皆さまの積極的なご参加をお願い申し上げます。

四点目は、『企業誘致の推進』についてであります。

三月定例会において、誘致企業への財産売り渡しの議決をいただき、現在は、下今諏訪、御勅使南の両工業団地ともに、来年三月末の造成工事完了に向け、順調に工事が進捗しております。

また、下今諏訪工業団地に隣接の拡張予定地についても、昨年度末に用地測量・補償内容等の調査業務が完了し、現在、地権者個別説明会にてご理解をいただく中で、土地売買契約

の締結に向け、鋭意進めております。

今後、本市における企業用地の需要が増加する中、引き続き、中部横断自動車道の山梨―静岡間の全線開通による交通の利便性の向上などのメリットを活かした企業誘致を積極的に推進してまいります。

五点目は、私の公約でもある『子育て支援の更なる充実』についてであります。

先ず、「保育料無償化」については、市長就任以来、掲げてまいりました公約であり、市民の皆さまとお約束を果たせたことは、大きな前進であると捉えております。

子育て支援については、様々な角度からの支援を要するものでありますので、今後も皆さまのご意見に丁寧な耳を傾けながら、進めてまいり所存であります。

次に、「民間保育所活動支援事業」についてであります。市内企業のジット株式会社が運営する「にこにこキッズ保育園」を、本社付近の南アルプス市和泉地内に移転新築するにあたり、本市としても補助をしてまいります。計画している建築予定では、木造平屋建て、建築面積は約七百平方メートル、定員は百八名となります。

また、公立保育所三施設、若草地区のマコト愛児園、並びに社会福祉法人ゆうゆうが、西野地区の古民家を改築し、運営する一時預かり保育についても、利用者負担金を無償化してまいります。

次に、「こども家庭相談課」についてであります。

こども家庭相談課は、虐待、発達障害、ヤングケアラーによる子どもの権利擁護等に係る問題について、福祉、保健、教育等の関係機関と連携し、「こども家庭総合支援拠点」として対応するため、新たに設置したものであります。

課内には「相談支援担当」及び「途切れのない支援担当」の二担当を置き、十名の人員を配した体制としており、課の新設により、子どもや子育て世帯への支援を、より一層充実してまいります。

次に、「(仮称)子ども子育て応援宣言」についてであります。

三月定例会において、ご説明させていただいております、未来を見据え、市民の皆さまとともに、地域全体で子どもと子育てを応援する取り組みを、更に強く推し進めるため、

「(仮称)子ども子育て応援宣言」の基本方針、形式、宣言時期等について、関係者及び関係団体の皆さまと協議を開始

してまいります。

続きまして、令和四年度における、その他の重要な取り組み等について、ご説明申し上げます。

はじめに、『お悔やみ窓口の開設』についてであります。今年度から、本庁舎、戸籍市民課カウンターに開設した「お悔やみ窓口」では、ご遺族の負担軽減のため、必要な手続きのお手伝いと各窓口への案内をしております。

利用方法については、事前予約制とさせていただいており、予約方法については、ウェブ予約、及び電話からの予約としております。

これまで、書類等の不備によって、再来庁していただくことがありましたが、事前予約制にすることにより、このようなケースを減らすことができると考えております。

お悔やみ窓口については、初めての試みでありますので、様々なケースを想定する中で、利用される皆さまのお声を伺いしながら、より良い環境づくりに努めてまいります。

次に、『米国产桃輸入解禁』についてであります。

過日の新聞で、米国が政府に対し、米国产桃の輸入を解禁

するよう要請している記事が報道されたところであります。

農林水産省では、昨年八月の米国産スモモの輸入解禁の際に、「事前説明がなかった」と産地から反発があったことを踏まえ、桃産地の関係団体にオンライン形式での説明会を開催し、要請の経緯や今後の手続きなどを説明しております。

農林水産省によると、解禁の可能性について、「調査はこれからなので現時点では不明」と説明、要請から解禁までの期間については、「短くて三年、長ければ二十年かかる」としております。

桃は、山梨県が日本一の生産量を誇る重要な果物であり、本市の農業生産物の中でも大部分を占め、代表的な果物となっておりますので、今後、米国産桃の輸入が解禁になると、本市の桃農家にも大きな影響をもたらす可能性があります。現時点では不明な点が多い状況でありますので、国、県、JAなどと情報を共有しながら、今後の動向を注視してまいります。

次に、『観光振興』についてであります。

南アルプスの夏山シーズンの幕開けとなります「南アルプス開山祭」を、六月二十五日に広河原で開催いたします。

以前は、「山開き・安全祈願祭」として、登山者の安全を

願う祭事でありましたが、平成十三年から、南アルプス山脈を開拓した先人への感謝の意を表すとともに、名称を「南アルプス開山祭」と変更し、現在に至っております。

更に、今年度は、開山祭に合わせ、「新広河原山荘」のオープンングセレモニーを挙行いたします。

新しい山荘は、これまでの登山者向けの部屋に加え、山荘周辺の自然環境を楽しむために訪れる一般観光客など、新たな宿泊層をターゲットとした個室を完備しており、南アルプス山岳観光の拠点として、高付加価値化を図っております。

また、十月十六日には、本年四月に設立された山梨県版の地域スポーツコミッション「やまなしスポーツエンジン」と本市が連携し、夜叉神峠登山口から広河原へ通じる県営南アルプス林道を活用して、サイクルイベントが試行されます。

今回のイベントについては、来年度以降の本格開催に向けた課題の洗い出しや、規模等の検証、イベントを通じて、地域の魅力発信や、今後の開催に向けたプロモーションに繋げることを目的にしております。そのため、一般参加者を募集せず、自転車メーカー、報道関係者、観光事業者やユーザー等の招待者百名程度で実施され、現在、開催に向け、事業者の募集なども進められております。

このイベントを通じて、広く本市の魅力を発信するとともに、今後も「やまなしスポーツエンジン」と連携を図る中で、広河原周辺及び芦安地域の新たな観光資源の掘り起こしに取り組んでまいります。

次に、『新鏡中條橋の整備推進』についてであります。

昨年度から、関係市町による勉強会の開催や、市長会を通じて国や県に強く要望しているところであり、近年、これまでの予想を超えた自然災害による甚大な被害が全国各地で発生している状況を踏まえ、継続して広域連携防災対策強化の必要性和新たな交通ネットワークの構築に向けて、鋭意協議を進めてまいります。

次に、『若草保育所新築整備事業及び若草地区拠点周辺整備事業』についてであります。

先ず、若草保育所新築整備については、四月下旬より、機関車解体撤去工事を開始し、五月からは園舎北側駐車場進入路工事等に着手しております。

今後は、若草地区拠点周辺整備事業により、駐車場整備や防災備蓄倉庫の移設、周辺の歩道整備を含む道路拡幅工事等、複数の工事を着手してまいります。

敷地内において、複数の事業を実施しますので、担当者、

工事監督者、及び事業者間の連絡調整を徹底し、安全管理に万全を期す中で、既設の稼働施設の利用についても、安全、安心への対処を十分に実施し、早期の完成に向け、鋭意努めてまいります。

また、若草小学校改築事業については、本定例会に仮設校舎の実施設計に係る予算を上程しており、年度内において、仮設校舎の工事及びリース契約締結に向けて取り組んでまいります。

校舎改築に係る基本設計、実施設計及び既存校舎解体工事に係る設計業務委託費については、九月議会への上程を予定し、鋭意準備を進めてまいります。

次に、『脱炭素化社会、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組み』についてであります。

国においては、二〇五〇年を目途に脱炭素化社会の構築を掲げており、本市も令和二年七月に、関東甲地域の七十三市町村と、令和三年二月には山梨県の二十七市町村とそれぞれ足並みを揃えて、二〇五〇年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す、ゼロカーボンシティ宣言をしております。

令和三年度において、「第二次環境基本計画」を策定しましたので、目標の実現に向け、計画に基づく施策を実施して

まいります。

令和四年度については、本庁舎駐車場に電気自動車用の急速充電機を新規に設置する計画や、公共施設における照明のLED化などの推進に向けて取り組んでまいります。

令和四年度においても、新型コロナウイルス感染症対策の継続を余儀なくされる中ではありますが、地方創生関連事業の推進をはじめ、私の二期目の任期最終年となりますので、市民の皆さまとの約束を果たすため、「住んでいて良かった、住み続けたい」と実感していただける南アルプス市に向けて、組織一丸となり、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆さまの、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、条例の一部改正の専決処分につき承認を求める案三件、条例案二件、補正予算案一件、財産の取得案二件、市道路線に関する案三件、同意案一件、合わせて十二件であります。

はじめに、承認第二号、「南アルプス市税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて」であります。

地方税法等の一部を改正する法律が、令和四年三月三十一日に公布されたことに伴い、南アルプス市税条例の一部を改正する必要が生じ、特に緊急を要するため議会を招集する時間的暇がないことから、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、令和四年三月三十一日に専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、承認第三号、「南アルプス市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて」であります。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和四年三月三十一日に公布されたこと、また、新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税の減免規定について、対象期間を延長することに伴い、国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ、特に緊急を要するため議会を招集する時間的暇がないことから、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、令和四年三月三十一日に専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、承認第四号、「南アルプス市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて」であります。

新型コロナウイルス感染症に関する介護保険料の減免規定について、対象期間を延長することに伴い、介護保険条例の一部を改正する必要が生じ、特に緊急を要するため議会を招集する時間的暇がないことから、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、令和四年三月三十一日に専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第五十号、「南アルプスIC周辺高度活用計画検討委員会条例の制定について」であります。

将来的な土地活用が期待される南アルプスインターチェンジ周辺エリアの土地利用計画の策定に向けて、検討委員会を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第五十一号、「南アルプス市農業後継者奨学助成金支給条例の一部改正について」であります。

山梨県立農業大学の名称変更及び森林学科が新設されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、補正予算について、ご説明申し上げます。

提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計予算案一件であります。

議案第五十二号、「令和四年度南アルプス市一般会計補正予算（第一号）」について、ご説明申し上げます。

補正額を四億二千四百七十一万五千円とし、歳入歳出予算の総額を三百七十七億六千六百六十八万二千元とするものであります。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

先ず、『安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成』についてであります。

「コミュニティ活動支援事業」として、飯野五区自治会、山寺区自治会、曲輪田区自治会、曲輪田新区自治会が行う集会施設へのエアコン設置や空気清浄機の購入等、及び東落合区自治会が行う和太鼓購入について、七百十万円を計上しております。

また、芦原区自主防災会が行う防災資機材の整備について、百九十万円を計上しております。財源としましては、全て、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の活用により、賄うものであります。

また、「猫不妊・去勢手術助成事業」として、山梨県の補助金を活用し、猫の不妊手術に対して上限一万五千元、去勢手術に対して上限一万円を助成する事業に、九百七十万円を計上しております。

次に、『ともに生き支えあうまちの形成』についてであります。

「新型コロナウイルス感染症対策事業」として、六十歳以上の高齢者や基礎疾患のある方を対象に、四回目のワクチン接種体制確保に要する経費に一億三千七百八十万三千円を、更に、「新型コロナウイルスワクチン接種移送支援事業」として、ワクチン接種に伴い、タクシーによる移送支援に係る経費に、一千二百六十万円を計上しております。

また、「民間保育所活動支援事業」として、民間事業者が保育園を新築移転するにあたり、補助金として、一億九千二百六十一万五千元を計上するとともに、保育の一時預かりを

無償化することに伴う経費として、五百一万円を計上しております。

次に、『うるおいと活力のある快適なまちの形成』についてであります。

「遊・湯ふれあい公園管理運営事業」、「塩沢溪谷河川公園管理運営事業」、「金山沢公園管理運営事業」、「山小屋・山荘管理事業」の四事業において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により発生した、令和三年度下半期の減収分を、指定管理事業者に補填するための経費として、一千四百三十三万八千円を計上しております。

また、「道路新設改良事業」として、若草保育所の新設に伴う若草地区拠点施設周辺整備に合わせ、道路を拡幅し、歩道を整備する経費に、二千五百八十万円を計上しております。

また、「市単土地改良事業」として、野牛島区の農業用防除用水ポンプが経年劣化等により、使用できないことから、安定的な農業用水の確保にあたり、受水槽を設置するための経費に、五百四十三万一千円を計上しております。

次に、『心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成』について

てであります。

「若草小学校改築事業」として、仮設校舎の設計を行う業務に係る経費に、二百二十七万六千円を計上しております。

歳出予算の財源としましては、国・県支出金、繰入金、分担金、諸収入を見込んでおります。

以上、補正予算案についての説明を終わります。

次に、議案第五十三号、「財産の取得（消防団消防ポンプ自動車）」について」であります。

南アルプス消防団白根分団第六部（西野地区）、楡形分団第十二部（沢登地区）及び甲西分団第三部・第四部（落合及び川上地区）に配備する「消防ポンプ自動車」を購入するもので、去る四月二十一日に行われた一般競争入札の結果、有限会社中村ポンプ工作所と六千七十二万円で物品購入契約を締結するものであり、地方自治法第九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の方針を定める条例第三条の規定により、議会の議決を必要とするため提出するものであります。

次に、議案第五十四号、「財産の取得（高規格救急自動車）について」であります。

南アルプス消防署に配備する「高規格救急自動車」を購入するもので、去る四月二十一日に行われた一般競争入札の結果、甲斐日産自動車株式会社と三千三百十一万四千四百円で物品購入契約を締結するものであり、地方自治法第九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分 の範囲を定める条例第三条の規定により、議会の議決を必要とするため、提出するものであります。

次に、議案第五十五号、「市道路線の認定について」であります。

道路台帳整合作業の成果により四十四路線を、市道認定するものであります。

次に、議案第五十六号、「市道路線の変更について」であります。

道路台帳整合作業の成果により二路線を、開発行為により寄附された道路一路線を変更するものであります。

次に、議案第五十七号、「市道路線の廃止について」であります。

道路台帳整合作業の成果により二十二路線を、若草地区抛

点施設周辺整備事業により一路線を廃止するものであります。

次に、同意案第二十一号、「公平委員会委員の選任について」であります。

ありいずみきみお
有泉公雄公平委員の任期が、本年五月三十一日をもって満了することに伴い、新たに十日市場在住のこいけやすお小池康郎氏を選任したいので、地方公務員法第九条の二第二項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。
何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和四年五月二十七日

南アルプス市長 金丸一元